

# 令和5年台風第13号に伴う災害により

## 被害を受けられました皆さまへ

Next少額短期保険株式会社

令和5年台風第13号に伴う災害により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

災害救助法の適用決定を受け、弊社では、災害救助法適用地域内のご契約者の皆さまに対し、下記の通り【災害救助法適用時の特別措置】を適用させていただくことといたしましたのでご案内申し上げます。

### 記

#### ◎災害救助法適用時の特別措置◎

災害救助法適用地域内にお住まいの皆さまを対象に【継続契約の手続き】ならびに【保険料のお支払い】につきまして、一定期間の猶予措置を設けるなどの特別措置を実施いたします。

これらの措置の適用をご希望の場合は、弊社担当窓口までご連絡ください。

#### ～弊社担当窓口～

e-Netグループ事務センター(受付窓口:e-Net少額短期保険):0120-089-998

受付時間:9:00～17:00(土・日・祝日、年末年始の休業日を除く)

■災害救助法適用地域と法適用日		
適用地域		法適用日
【福島県】	いわき市(いわきし) 南相馬市(みなみそうまし)	2023年9月8日(金)
【茨城県】	日立市(ひたちし) 高萩市(たかはぎし) 北茨城市(きたいばらきし)	2023年9月8日(金)
【千葉県】	茂原市(もばらし) 鴨川市(かもがわし) 山武市(さんむし) 大網白里市(おおあみしらさとし)	2023年9月8日(金)

(次ページへつづく)

■災害救助法適用地域と法適用日		
適用地域		法適用日
【千葉県】	長生郡睦沢町（ちょうせいぐんむつざわまち） 長生郡長柄町（ちょうせいぐんながらまち） 長生郡長南町（ちょうせいぐんちょうなんまち） 夷隅郡大多喜町（いすみぐんおおたきまち）	2023年9月8日（金）

以上